

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十二年十一月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| | | | | |
|---------------------|--------|--|--|------------------|
| 特定非営利活動法人の名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 | 申請のあつた年月日 |
| 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター | 鶴野 一郎 | 広島県広島市中区西白島町一六番七号 N I D Iビル二〇二号 那須法律事務所内 | この法人は、虐待その他の理由により、行き場のない子どもの緊急避難先及び居場所を確保し、子ども自身の選択による自立を支援すること、社会の未来を担う子どもの成長・発達と福祉に寄与することを目的とする。 | 平成二十二年 一〇月一四日 |